

社会福祉法人サンシティあい キッズステーションテレサ 放課後等デイサービス 重要事項説明書

この重要事項説明書は、社会福祉法第76条及び第77条の規程に基づき、文章により説明を行うものです。

社会福祉法人サンシティあいキッズステーションテレサは、利用児に対して放課後等デイサービスを提供致します。

事業所・設備の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただいたことを次の通り説明します。

1. 事業者の概要

経営事業者の名称	社会福祉法人サンシティあい
法人所在地	徳島県板野郡藍住町矢上字原127-2
代表者氏名	理事長 瀧 宏
電話番号	(088) 693-3555
FAX番号	(088) 693-3556
設立年月	平成14年7月

2. 事業の目的と運営の方針

種類	放課後等デイサービス
目的	障がい児の生活能力向上のための支援や必要な訓練を通じ、自立支援と能力向上を目指す。また、社会との交流の場を提供し、心豊かな人間教育を目指す。
名称	キッズステーションテレサ
管理者	中川 沙耶
児童発達支援管理責任者	中川 沙耶
所在地	徳島県板野郡藍住町矢上字原127-2
主たる対象者	特別な配慮が必要な児童及び生徒
運営方針	別紙、社会福祉法人サンシティあい キッズステーションテレサ 放課後等デイサービス事業運営規定による
電話番号FAX番号	TEL: (088) 693-3555 FAX: (088) 693-3556
開設年月日	平成27年 6月 1日
利用定員	10名
営業日	月～土曜日(12月31日～1月2日を除く)

サービス提供時間	学校放課後は原則として午後12時30分から午後6時30分までとする。 学校が学校休業日である場合は原則として午前9時から午後6時までとする。 振り替え休日等の学校によって異なる学校休業日は原則として午前9時から午後6時までとする。 土曜日、祝日は原則として午前9時から午後6時までとする。 その他不規則な日においては随時県担当課に指示を仰ぎ決定することとする。
通常の実施地域	藍住町・上板町・板野町・北島町・松茂町・石井町・鳴門市・徳島市 学校または自宅から事業所までの送迎を行う。
緊急時の対応	利用児の病状急変等には、速やかに医療機関への連絡を行う。

3. 職員体制

職 種	員 数	常 勤		非 常 勤		備 考
		専従	兼務	専従	兼務	
管理者	1	1				
児童発達支援管理責任者	1	1				
児童指導員 保育士	6	2		4		

※職員の配置状況は、令和5年4月1日現在。

4. 職員の勤務体制

職 種	勤務時間／業務内容
管理者	正規の勤務時間・常勤で勤務（9時30分～18時30分、9時～18時）します。 管理者は、職員の管理、放課後等デイサービスの申し込みにかかる調整、業務の実地調整の指揮、その他管理を一元的に行うとともに、法令等にて規定されている児童発達支援の業務に関し、事業所の職員に対し、遵守させるために必要な指揮命令を行います。
児童発達支援管理責任者	正規の勤務時間・常勤で勤務（9時30分～18時30分、9時～18時）します。 児童発達支援管理責任者は、個別支援計画を作成し、6カ月に1回見直しを行います。サービスを利用する利用児に対する継続的なサービス管理や評価を行うとともに、利用児及び保護者に対し、その内容について説明を行います。
児童指導員 保育士	正規の勤務時間・常勤で勤務（9時30分～18時30分、9時～18時）します。 個別支援計画に基づき、利用児及び保護者に対し適切な支援を行います。

5. 放課後等デイサービスの概要

(1) 利用者負担額、児童福祉法に基づく障がい児通所給付費等から給付されるサービス

児童福祉法に基づく障がい児通所給付費等（市町村から支給される額及び利用者の定率負担額等）の範囲内で提供するサービスの内容は以下の通りです。

サービスの種類	サービスの内容
相談及び援助	利用児及び保護者並びにその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。
療育・訓練	日常生活における基本動作を習得し、また集団生活に適応することができるよう、個別プログラムに沿った個別療育、集団療育を行う。また、各児童の状態に応じた個別指導を行う。
介護	利用児の状況に応じて適切な技術を持って食事・整容・更衣・排泄等生活全般にわたる援助を行います。
送迎サービス	学校または自宅から事業所間の送迎については、ご相談に応じます。

なお、利用児個人について提供するサービス内容については、「利用契約書」により作成する個別支援計画に基づくものとします。

種 類	内 容
日常生活における基本動作の訓練	生活能力の維持向上のため日常生活能力を向上するための訓練を行います。
集団生活への適応訓練	野外活動などの活動を通して、社会適応能力の向上を目指します。

(2) 障がい児通所給付費対象外サービス内容

サービスの種類	サービスの内容	金 額
おやつの提供	希望によりおやつの提供をします。	1日：50円
余暇的活動など	余暇的活動等を行う上でかかる費用で、負担していただくことが適当であるものにかかる費用をいただきます。	実費
食事の提供	希望により食事の提供をします。	昼食：350円
		夕食：350円
その他	その他の費用について負担していただくことが適当であるものにかかる費用をいただきます。	実費

6. 要望苦情申立先及び虐待防止に関する相談窓口

(1) 要望・苦情申し立て先

苦情解決委員会	苦情受付担当者：中川 沙耶
	苦情解決責任者：前田 洋子
	第 三 者 委 員：濱田 欣
	後藤 寛司
	担当者不在の時は、指導員が代行致します。
徳島県 保健福祉部 障がい福祉課	所在地：〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 電話番号：（０８８）６２１－２２３５
福祉サービス運営適正化委員会	所在地：〒770-0984 徳島市中昭和町1-2
	電話番号：（０８８）６１１－９９８８ 平日９：００～１７：００

(2) 虐待防止に関する相談窓口

虐待防止に関する 相談窓口	窓口担当者	笠井 桃花
	ご利用時間	９時００分～１８時００分
	電話番号	０８８－６９３－３５５５
	F A X	０８８－６９３－３５５６

7. 健康管理・協力医療機関

健康管理	職員による疾病予防、健康管理に努めます。
通院治療	デイサービス時間内に発生した事故や急病について、状態によっては通院いたします。 また、家庭治療の超えない範囲で簡単な治療を行います。なお、その他の通院に関しては原則として利用児自身（ご家族）で行っていただきます。
協力医療機関	あすなろ診療所 院長 上原 康三

8. 非常災害時の対策

非常時の対策	別途に定める、防災計画書により対応いたします。
平時の訓練	別途に定める、防災計画書に則り、年２回、避難・防災訓練を利用者の方にも参加して実施します。
防災設備	・ 自動火災報知機 あり ・ 誘導灯 あり ・ 非常通報装置 あり ・ 消火器 あり ※ カーテン等は防火性のあるものを使用しております。
責任者	前田 洋子

9. 放課後等デイサービスを利用の際に留意していただく事項

キッズステーションテレサを利用されている方々の生活の場・日常活動の場としての快適性や安全性を保つため、次に掲げる事項についてご注意ください。

設備・器具の利用	施設内の設備、器具は本来の用途に従ってご利用ください。これに反した利用により破損等が生じた場合は賠償していただくことがあります。
貴重品の管理	利用児の所有する貴重品につきましては、ご自分の責任において管理して頂くことが原則です。紛失等の事故に対する責任は、施設で負うことはできません。
宗教・政治・営利活動	利用児の思想・信教は自由ですが、他の利用児や職員に対する宗教活動、政治活動、営利活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペット等の持ち込みについてはご遠慮ください。
衛生保持	施設内の清潔性、整頓、その他環境衛生の保持にご協力ください。
防災対策	火災予防の規律に関しては特に注意を払い、必ずお守りくださるようお願いいたします。
その他	利用児に対するサービスの実施及び安全衛生等の管理上必要があると認められる場合、必要な措置をとる場合がありますのでご了承ください。その場合、ご本人のプライバシー等の保護については十分な配慮をいたします。

10. 利用料金

(1) 障がい児通所給付費対象サービス内の料金

障がい児通所給付費によるサービスを提供した際は、サービス利用料金（厚生労働大臣の定める額）のうち障がい児通所給付費の対象となります。事業者が障がい児通所給付費等の給付を市町村から直接受け取る場合、利用負担分として、サービス利用料金全体の1割の額を事業所にお支払いいただきます。

(2) 障がい児通所給付費対象外サービス内容の料金

- ・おやつ代（1日あたり50円）
- ・食事代（昼食：350円、夕食：350円、消費税含む）

上記「5. 放課後等デイサービスの概要（2）障がい児通所給付費対象外サービス内容」の項目をご参照ください。

(3) サービス利用の取り消し金

利用児及び保護者がサービスの取り消し（キャンセル）をする場合は、利用予定日の前日の午後5時までに当事業所までお申し出ください。

サービス利用日の前日までに申し出のない場合のキャンセル料について

- ・食事をご希望されていた場合…食事代（昼食：350円、夕食：350円消費税含む）

をご負担いただくことがあります。

(4) 利用料金の支払い方法

前記（1）（2）（3）の料金は1カ月ごとに計算しご請求しますので、お手数ですが翌月30日までに現金にてお支払いください。

11. 利用児の記録及び情報の管理等

（1）事業者は、法令に基づいて利用児の記録及び情報を適切に管理し、利用児及び保護者の求めに応じてその内容を開示します。また、記録及び情報については契約終了後5年間保管します。

※閲覧、複写ができる窓口業務時間は午前9時00分から午後18時00分です。

（2）利用児の個人情報については個人情報保護法に沿った対応を行います。ただし、サービス提供を行う上で他事業及び医療機関等との連絡調整や市町村及び関係機関に情報提供を要請された場合は利用児及び保護者の同意（「個人情報使用同意書」による）に基づき情報提供をいたします。

1 2. 服薬について

(1) 服薬については必要に応じて対応します。

(2) 管理方法については保護者と協議した上で対応いたします。

1 3. 警報等による休校や下校時間が早まる場合の対応について

(1) 警報等により学校が臨時休校になった際においても営業いたします。特に連絡がない場合は利用されることとし、通常通り営業いたします。

(2) 下校時間が早まる場合においては、保護者と相互に連絡を取り合い、できるだけ要望に応じます。

令和 年 月 日

放課後等デイサービス キッズステーションテレサのサービス提供及び利用の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

事業所住所：徳島県板野郡藍住町矢上字原127-2

名称：社会福祉法人 サンシティあい
キッズステーションテレサ

説明者職氏名：管理者兼児童発達支援管理責任者 中川 沙耶 印

私は、本書面に基づいて事業所から放課後等デイサービス キッズステーションテレサのサービス提供及び利用について重要事項の説明を受け、同意しました。

利用児氏名： 印

保護者氏名： 印

続柄：

住所：

重要事項説明書内容変更書

利用者・保護者及び事業者は、重要事項説明書について内容を以下のとおり変更しました
ので、変更内容を記載した各自署名押印し、重要事項説明書の末尾に添付します。

変更年月日	変更内容	利用者・保護者	事業者
令和 年 月 日		印	印
令和 年 月 日		印	印
令和 年 月 日		印	印
令和 年 月 日		印	印
令和 年 月 日		印	印
令和 年 月 日		印	印
令和 年 月 日		印	印
令和 年 月 日		印	印
令和 年 月 日		印	印
令和 年 月 日		印	印
令和 年 月 日		印	印
令和 年 月 日		印	印
令和 年 月 日		印	印
令和 年 月 日		印	印
令和 年 月 日		印	印
令和 年 月 日		印	印
令和 年 月 日		印	印